

## 株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目12番3号  
株式会社クエスト  
代表取締役社長 佐藤 和朗

### 第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月21日（月曜日）午後5時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成22年6月22日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目16番18号  
ホテルJALシティ田町 東京 地下1階 鳳凰の間  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第46期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 第46期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類承認の件  
第2号議案 剰余金処分の件  
第3号議案 定款一部変更の件  
第4号議案 会計監査人選任の件  
第5号議案 取締役7名選任の件  
第6号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.quest.co.jp/irinfo/zaimu.html>）に掲載させていただきます。
  2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、デフレ影響下での個人消費の低迷、失業率の高止まりなどで国内民間需要の自律的回復力は弱いものの、工業生産の持ち直しや株価の回復の動き、また内外における各種景気浮揚対策の効果などから、年度全体としては厳しい状況で推移しましたが後半にはいり幾分回復基調となってまいりました。

当社はこのような情勢のもと、平成21年度に以下の施策を実施し、収益力の確保・増進に努めました。

#### (a) 業務品質とコストパフォーマンスの向上を実現するアウトソーシング

- ・大手製造業物流子会社とシステム開発・保守、インフラ運用業務の一括アウトソーシングを展開。実績を認められスコープが拡大しました。
- ・大企業と先行的なアウトソーシング案件の立上げ準備が進み、インフラ系／開発系を合わせたグローバルスタンダードサービスモデルを構築しました。

#### (b) 地域横断的な協業体制の確立

- ・全国＋海外合わせ700名超のグローバルな技術者リソースを組織横断的にアサインメント管理する仕組と体制を構築しました。
- ・水平分業型国際協業体制作りに向け、得意分野を持った海外パートナー企業の開拓ができました。
- ・システム開発分野では開発技法・手法・ツールの標準化、インフラサービス分野では運用標準プロセスの策定と展開が進みました。

#### (c) IT Value-Up高付加価値サービスの強化

- ・企業向けマーケティングポータルソリューションを構築・導入しました。

- ・セキュリティソリューションを大手通信グループ企業へ導入。加えて仮想化技術のセキュリティソリューションを構築しました。
- ・セマンティックウェブプラットフォームのASP化に成功し、大手消費財メーカーのコミュニティサイトに採用されました。

以上取り組みをご報告申し上げますとともに、当事業年度における業績の概況は以下のとおりです。

売上高については、今後の売上増加を期待できる新規顧客の開発案件獲得ができたことなどの好要因や、第4四半期にはいり既存顧客から新規案件を獲得するなどの受注回復の兆しがみられる一方、主要顧客からの年間を通じた案件受注の減少により、売上高は57億71百万円（前期比15.1%減）と、減収に転じる結果となりました。

利益については、新規受注の獲得不足及び顧客からのコストダウン要請や受注単価の切り下げ等が影響し、受注案件当たりの粗利益率の低下や粗利益額の減少が昨年より継続しています。当社はこれらの課題に対処するために上期より緊急対策本部を立ち上げ、売上の拡大、稼働率向上、不要不急の経費削減を柱とする諸策を実施しましたが、粗利益の減少をカバーしきれぬまでには至らず、営業利益は1億55百万円（前期比46.5%減）、経常利益は2億5百万円（前期比41.5%減）及び当期純利益は1億円（前期比63.5%減）となりました。

なお、業務別売上高は以下のとおりであります。

ソフトウェア開発業務については、第4四半期にはいり金融系顧客や半導体製造顧客での受注案件の増加に伴う持ち直しがあったものの、第3四半期までの開発案件の減少及び凍結の影響を受け、売上高は29億21百万円（前期比21.5%減）となりました。

システム運用管理業務については、これまで順調に推移していた請負案件やリモート運用業務に減少が出始めたこともあり、売上高は27億95百万円（前期比7.4%減）と小幅の減少となりました。

受託計算／データエントリー業務については、売上高は前期比12.9%減の44百万円となりました。商品販売については、売上高は前期比4.6%増の9百万円となりました。

当会計年度の販売実績を業務別に表で示しますと、次のとおりであります。

・業務別売上高

(単位：千円)

業 務	第 45 期		第 46 期		対 前 年 比	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 比
ソフトウェア開発	3,721,109	54.7%	2,921,502	50.6%	△799,607	△21.5%
システム運用管理	3,020,147	44.4	2,795,840	48.4	△224,307	△7.4
受託計算/データセンター	51,128	0.8	44,551	0.8	△6,577	△12.9
商 品 販 売	9,195	0.1	9,616	0.2	421	4.6
合 計	6,801,581	100.0	5,771,510	100.0	△1,030,070	△15.1

②設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 43 期 (平成19年3月期)	第 44 期 (平成20年3月期)	第 45 期 (平成21年3月期)	第 46 期 (平成22年3月期)
売 上 高(千円)	6,699,362	6,867,425	6,801,581	5,771,510
経 常 利 益(千円)	478,932	487,305	351,942	205,820
当 期 純 利 益(千円)	299,440	293,509	274,713	100,196
1 株 当 た り 純 利 益 (円)	73.30	53.69	50.76	18.88
総 資 産(千円)	4,789,437	4,825,129	4,718,881	4,460,704
純 資 産(千円)	3,675,906	3,827,024	3,844,656	3,711,867

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 平成19年1月1日を効力発生日として、株式1株につき1.3株の分割を行っております。なお、第43期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
3. 平成20年1月1日を効力発生日として、株式1株につき1.3株の分割を行っております。なお、第44期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
4. 1株当たり当期純利益の算出にあたっては、自己株式を控除しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社データ・処理センター	10,000千円	100.0%	電子計算機の入力及び出力帳票の調整並びに関連業務の引受
株式会社ドラフト・イン	30,000千円	100.0%	データエントリー事業
慧徳科技（大連）有限公司	997千円	100.0%	ソフトウェア開発及びシステム運用管理業務

#### ② 企業結合の成果

当社の子会社は上記3社であります。企業結合における売上高は61億63百万円（前年度比15.4%減）、当期純利益は85百万円（前年度比60.0%減）となりました。

### (4) 対処すべき課題

当事業年度で取り上げる重点的な対応課題としては、(a)顧客の構造改革を支援するインフラソリューション基盤の確立(b)独自のアプリケーションモデル・ERPパッケージモデルの構築(c)コンサルティングからシステム構築・運用まで一貫したソリューション型・選択型・利用型のワンストップサービスの展開等があります。これらの課題に対応すべく、当社では以下の取り組みを行い、実現を図ります。

#### (a)顧客の構造改革を支援するインフラソリューション基盤の確立

インフラサービス分野においては、顧客の構造改革を支援するインフラソリューション基盤を確立していきます。顧客の経営課題のキーワードはグローバル化、特にBRICs強化、アウトソーシング、オフショア化です。当社がこれまで培ってきた実績・経験のあるセレクトティブ・アウトソーシングモデルをベースにITリソースデータセンターと運用統合オペレーションセンターを加えたトータルソリューションを提供してまいります。

(b) 独自のアプリケーションモデル・ERPパッケージモデルの構築

開発サービス分野においては、顧客は益々業務ノウハウに基づく付加価値の高い提案を求めるとともに、実現するスピードやコストパフォーマンスに対する要求も一段と高くなってまいりました。当社の経験・ノウハウを基に、需要の大きいモデル・アプリケーションを準備し、これらの要求にタイムリーに 대응してまいります。

具体的には、

“専門知識”製造系モデル

- 生産管理と物流・調達ソリューションとして、長年培った業務ノウハウをモデル化
- 会計・販売ソリューションとして、IFRS（国際財務報告基準）対応型を構築
- 半導体工場生産管理製造実行・管理パッケージソリューション
- 中堅組立製造業向けERPソリューション

“汎用化”産業共通モデル

- 経営管理・BI（ビジネス・インテリジェンス）ソリューションとして他社に先駆け、マイクロソフトオフィスExcelとデータベースを連携

トレンド対応型モデル

- ネットアプリケーションとして、EC（決済）、Portal（商品ポータルサイト）、CRM（顧客管理）、CMS（コンテンツ管理）の幅広い機能を網羅、利用シーンが広がりつつあるモバイル対応型を構築
- LotusNotes移行ソリューション

などであり、機を捉えたソリューションモデルの確立を行ってまいります。

(c) コンサルティングからシステム構築・運用まで一貫したソリューション型・選択型・利用型のワンストップサービスの展開

上記(a)及び(b)のソリューションをコンパクトに統合し、開発・運用の総合力を活かしたワンストップサービスを展開してまいります。

(d) 優れた人材の確保

上記施策の実行をサポートするコーポレート機能として優れた人材を確保していきます。ポテンシャルの高い新卒者の採用、優秀な技術を持つ経験者の育成と確保を図ります。

株主の皆様におかれましては、こうした当社の取り組みに対するご理解を賜りますとともに、今後とも相変わりがせぬご支援をお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社は、コンピュータに関連する利用技術の開発、販売及びコンピュータによる情報処理の受託・サービス業務並びにコンピュータ施設の運用、管理の受託業務を行っております。

(6) 主要な営業所（平成22年3月31日現在）

- |          |        |
|----------|--------|
| ① 本社     | 東京都港区  |
| ② 仙台営業所  | 仙台市青葉区 |
| ③ 名古屋営業所 | 名古屋市中区 |
| ④ 大分営業所  | 大分県大分市 |

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
653名	13名増	35.0歳	10.3年

(注)使用人数には、パートタイマー及びアルバイト等の臨時雇用就労者は含んでいません。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 9,560,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,487,768株
- (3) 株主数 2,208名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
内 田 廣	1,107千株	20.97%
有 限 会 社 内 田 産 業 開 発	446	8.44
ク エ ス ト 従 業 員 持 株 会	400	7.57
花 輪 祐 二	293	5.55
住 商 情 報 シ ス テ ム 株 式 会 社	268	5.08
S B I Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合	264	5.00
内 田 マ サ 子	185	3.51
内 田 久 恵	185	3.51
有 限 会 社 福 田 製 作 所	113	2.13
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	92	1.75
竹 田 和 平	84	1.59

(注) 1. 当社は自己株式を205,518株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等の状況

### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。



## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤 和 朗	インフラ運用サービス事業担当、 仙台営業所担当、名古屋営業所担当
常務取締役	大野 良 一	
常務取締役	隅 本 憲 治	事業開発担当、 金融システム事業部担当、 システムソリューション第一事業部担当
取締役（ファウンダー）	内 田 廣	法務・渉外・I R ・管理担当、 人事総務部長
取 締 役	古 谷 彰	
取 締 役	兒 島 賢	システムサービス事業部長
常 勤 監 査 役	大 鼓 忠	エス・ビー・エス・アライアンス株式会 社代表取締役
監 査 役	安 村 三 千 治	
監 査 役	上 柳 敏 郎	東京駿河台法律事務所パートナー

- (注) 1. 代表取締役佐藤和朗氏は、子会社慧徳科技（大連）有限公司の執行董事を兼務しております。
2. 常務取締役大野良一氏は、子会社株式会社ドラフト・インの代表取締役、株式会社データ・処理センターの取締役を兼務しております。
3. 取締役古谷彰氏は、子会社株式会社データ・処理センターの取締役を兼務しております。
4. 監査役の大鼓忠氏、安村三千治氏、上柳敏郎氏は、社外監査役であります。
5. 常勤監査役の大鼓忠氏は、30年以上にわたり株式会社東芝の経理部に在籍し、平成14年4月から平成20年6月まで東芝のグループ会社である東芝松下ディスプレイテクノロジー株式会社（現 東芝モバイルディスプレイ株式会社）において取締役経理部長（最終職歴は専務取締役経理部長）の職務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役の上柳敏郎氏は、株式会社アースアプレイザルの社外監査役であります。

### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退任日	退任事由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
長 濱 隆	平成21年6月23日	辞任	常務取締役 法務・渉外・I R 担当 株式会社データ・処理センター 取締役

なお、長濱隆氏は平成21年6月23日開催の取締役会において当社顧問に就任しております。

### (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

#### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	7名	1億39百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	15百万円 (15百万円)
合 計 (うち社外役員)	10名 (3名)	1億55百万円 (15百万円)

- (注) 1. 上記には、平成21年6月23日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第37回定時株主総会において、年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月29日開催の第35回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

#### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、平成19年6月21日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、上記の支給額のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し9百万円の役員退職慰労金を支給しております。

#### (4) 社外役員の状況

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役安村三千治氏は、エス・ビー・エス・アライアンス株式会社の代表取締役であります。当事業年度において当社と同社との間には取引関係はありません。
- ・ 監査役上柳敏郎氏は、東京駿河台法律事務所のパートナーであります。当事業年度において当社と同所との間には取引関係はありません。
- ・ 監査役上柳敏郎氏は、株式会社アースアプレイザルの社外監査役であります。当事業年度において当社と同社との間には取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
常勤監査役 大鼓 忠	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。 また、毎月開催される予算実績会議（関連会社予算実績会議含む）、部門長会議、統合セキュリティ委員会、内部統制委員会等に出席しております。長年の企業における経理部門責任者としての経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 安村 三千治	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。 長年の企業における情報システム部門の責任者として、また企業経営者としての経験から、企業業務全般にわたる相当程度の知見を有し、取締役会において取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 上柳 敏郎	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から、取締役会において取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

- ・ 責任限定契約は締結しておりません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年10月25日開催の取締役会において、内部統制システム構築のための基本方針を決議しております。また、平成21年1月28日開催の取締役会において、内部統制担当部門の見直しに伴い改訂を実施いたしました。

基本方針の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を取るための規範として、コンプライアンス体制に係る規程を制定します。
- ②コンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備に当たるとともに、経営管理部において取締役及び使用人に対する教育を行ないます。
- ③取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に取締役から状況報告を受けるものとします。
- ④法令遵守に関し疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口を通じて会社に通報できる内部通報制度を運営します。当制度を利用し、相談や申告を行ったことを理由に、不利益な取扱いを行なわないこととします。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に定められた期間、保存・管理するものとします。
- ②取締役及び監査役は、必要に応じて常時これらの文書を閲覧できるものとします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①社長を委員長とするリスク管理委員会を設置（経営会議がこの職務を執行）し、全社的なリスクを総括的に管理します。また、セキュリティ等に関するリスクに対しては、「統合セキュリティ委員会」がこれを管理します。
- ②各部門においてリスクアセスメントを実施し、リスクへの対応を図ることで部門内のリスク管理体制を整備します。
- ③緊急事態発生時の報告体制を整備するとともに、有事の際には社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、本部長は緊急連絡網により担当者を召集し、迅速に対応します。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会において取締役及び使用人が共有する全社的な経営目標を定め、これに基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定します。
- ②取締役会は中期経営計画に基づき、事業部門毎に各事業年度の業績目標と予算を設定します。
- ③各事業部門を担当する執行役員は各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行体制を決定します。
- ④各事業部門を担当する執行役員は社内の「予算実績会議」若しくは「部門長会議」において施策の遂行状況について定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図るものとします。  
また、ITを活用したシステムにより作成された月次実績をレビューし、担当執行役員に目標未達の原因分析及び改善策を報告させます。

#### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社にグループ各社全体の内部統制に関する体制構築に向けて「内部統制委員会」を設けるとともに、経営管理部を中心とした当社及びグループ各社間で内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等を効率的に行う体制を構築します。
- ②内部監査室は、グループ各社の法令及び定款の遵守体制の有効性についての監査を行ないます。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を支援する使用人を置くことができるものとします。
- ②使用人の任命、異動、評価等の人事に関する事項は、監査役と協議の上、定めるものとします。

#### (7) 取締役及び使用人が監査役及びその他の監査役に報告するための体制、並びにその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ①監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は事業及び内部統制の状況等の報告を行ないます。

- ②取締役及び使用人は職務の執行に関する法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは速やかに報告するものとします。

#### (8) 財務報告の信頼性確保のための体制

- ①財務諸表の適正性及び財務諸表を作成するために必要な業務プロセスに係わる内部統制の有効性についての評価は、内部統制に関する担当部署の確認の上で、社長がこれを行うものとします。
- ②財務諸表については法令に従い、監査法人の監査を受けるものとします。

### 6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

### 7. 剰余金配当等の決定に関する方針

当社の剰余金配当等の方針は、配当性向のみの指標では、当該期の利益金額により変化することから、安定的利益還元を示すとされる純資産配当率（DOE）を利益還元の指標として採用し、株主様への利益還元方針をより明確にすることとしております。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。当期においては、取締役会決議に基づく自己株式の取得を64千株（取得価額総額46百万円）実施いたしました。

これらの方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり30円とさせていただき予定しております。

以上の結果、当期の連結DOEは4.2%となる見込みですが、連結DOE 5%を目指して日々の業務に取り組み、株主の皆様のご付託にお応えする方針であります。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,907,595</b>	<b>流動負債</b>	<b>546,332</b>
現金及び預金	1,194,533	買掛金	120,498
売掛金	859,118	未払金	31,450
有価証券	599,386	未払費用	94,438
商品	1,552	未払法人税等	11,280
仕掛品	34,752	未払消費税等	19,747
前渡金	9,832	前受金	12,721
前払費用	81,396	預り金	22,388
繰延税金資産	114,573	賞与引当金	232,719
その他の流動資産	12,828	プロジェクト損失引当金	1,087
貸倒引当金	△380	<b>固定負債</b>	<b>202,503</b>
<b>固定資産</b>	<b>1,553,109</b>	退職給付引当金	91,560
<b>有形固定資産</b>	<b>208,907</b>	役員退職慰労引当金	110,942
建物	82,441	<b>負債合計</b>	<b>748,836</b>
車両運搬具	2,125	<b>(純資産の部)</b>	
器具及び備品	14,181	<b>株主資本</b>	<b>3,711,099</b>
土地	110,158	資本金	491,031
<b>無形固定資産</b>	<b>117,824</b>	資本剰余金	499,678
のれん	40,800	資本準備金	492,898
ソフトウェア	71,380	その他資本剰余金	6,780
その他の無形固定資産	5,643	<b>利益剰余金</b>	<b>2,869,707</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,226,376</b>	利益準備金	29,890
投資有価証券	816,884	その他利益剰余金	2,839,817
関係会社株式	134,700	別途積立金	830,000
関係会社出資金	3,960	繰越利益剰余金	2,009,817
長期前払費用	13,704	<b>自己株式</b>	<b>△149,317</b>
繰延税金資産	98,554	評価・換算差額等	767
保険積立金	47,816	その他有価証券評価差額金	767
敷金及び保証金	110,756	<b>純資産合計</b>	<b>3,711,867</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,460,704</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>4,460,704</b>

# 損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		5,771,510
売 上 原 価		4,941,043
売 上 総 利 益		830,466
販売費及び一般管理費		675,038
営 業 利 益		155,427
営 業 外 収 益		64,616
受 取 利 息	1,924	
有 価 証 券 利 息	23,313	
受 取 配 当 金	30,150	
経 営 指 導 料	3,600	
その他の営業外収益	5,629	
営 業 外 費 用		14,223
投資事業組合運用損	12,734	
固 定 資 産 除 去 損	63	
為 替 差 損	155	
その他の営業外費用	1,269	
経 常 利 益		205,820
特 別 損 失		35,716
投資有価証券評価損	25,187	
関係会社出資金評価損	10,529	
税 引 前 当 期 純 利 益		170,104
法人税、住民税及び事業税	46,191	
法 人 税 等 調 整 額	23,716	69,907
当 期 純 利 益		100,196



# 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成21年3月31日残高	491,031	492,898	6,779	499,678	29,890	830,000	2,096,782	2,956,672	△102,585	3,844,796
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△187,161	△187,161		△187,161
当期純利益							100,196	100,196		100,196
自己株式の取得									△46,776	△46,776
自己株式の処分			0	0					45	45
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	△86,965	△86,965	△46,731	△133,696
平成22年3月31日残高	491,031	492,898	6,780	499,678	29,890	830,000	2,009,817	2,869,707	△149,317	3,711,099

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成21年3月31日残高	△139	△139	3,844,656
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△187,161
当期純利益			100,196
自己株式の取得			△46,776
自己株式の処分			45
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	907	907	907
事業年度中の変動額合計	907	907	△132,788
平成22年3月31日残高	767	767	3,711,867

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券
- ・子会社株式
- ・その他有価証券

償却原価法（定額法）  
移動平均法による原価法

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法によっております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	15～47年
器	具 及 び 備 品	4～10年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自 社 利 用 ソ フ ト ウ ェ ア	5年
の れ ん	3年～5年

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理しております。

- ④ 役員退職慰労引当金 役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって、取締役及び監査役に係る退職慰労金制度を廃止しておりますので、執行役員に対する部分を除き、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。
- ⑤ プロジェクト損失引当金 将来の損失発生が見込まれる原価未発生プロジェクトについて、プロジェクト毎に個別に見積もった原価と受注金額との差額を計上しております。

(4) 受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他のもの  
工事完成基準

（会計方針の変更）

当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについてはプロジェクトの進捗率に応じて売上計上する方法（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについてはプロジェクトの完成引渡時に売上計上する方法を適用しております。

これにより、売上高は2,002千円増加し、営業利益、経常利益及び税金前当期純利益は、それぞれ329千円増加しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 168,749千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 1,799千円
- ② 短期金銭債務 932千円

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- ① 営業取引 7,358千円
- ② 営業取引以外の取引高 34,834千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	5,487千株	—	—	5,487千株

##### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	140,286株	65,294株	62株	205,518株

(注) 普通株式の自己株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 64,600株  
 単元未満株式の買取による増加 694株

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

平成21年6月23日開催の第45回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 187,161千円  
 ・1株当たり配当額 35円  
 ・基準日 平成21年3月31日  
 ・効力発生日 平成21年6月24日

###### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成22年6月22日開催の第46回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額 158,467千円  
 ・1株当たり配当額 30円  
 ・基準日 平成22年3月31日  
 ・効力発生日 平成22年6月23日

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	94,693千円
減損損失	21,256
退職給付引当金	37,256
役員退職慰労引当金	39,171
その他	45,284
繰延税金資産小計	237,662
評価性引当額	△24,008
繰延税金資産計	213,654
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△526
繰延税金負債計	△526
繰延税金資産の純額	213,127

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達に関しましては、事業計画に照らして預金残高が十分にあると考えられるため銀行借入等は当面行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク及びリスク管理体制

営業債権である売掛金につきましては、顧客の信用リスクが存在しております。当該リスクに関しましては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの債権管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として格付けの高い社債のみを対象に運用しており、信用リスクは僅少であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

単位：千円

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
(a)	現 金 及 び 預 金	1,194,533	1,194,533	—
(b)	売 掛 金	859,118	859,118	—
(c)	有価証券及び投資有価証券 ア)満期保有目的の債券 イ)その他有価証券	1,400,852 10,530	1,405,397 10,530	4,545 —
(d)	敷 金 及 び 保 証 金	110,756	101,209	△9,546
	資 産 計	3,575,790	3,570,789	△5,000
(e)	買 掛 金	120,498	120,498	—
	負 債 計	120,498	120,498	—

### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資産

#### (a)現金及び預金、(b)売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (c)これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(d) 敷金及び保証金の時価は、主に将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値で算定しております。

負債

(e) 買掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	4,889
関係会社株式	134,700

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(c)有価証券及び投資有価証券 イ) その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式につきましても市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表に含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	702円71銭
(2) 1株当たり当期純利益	18円88銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 監査役の監査報告

### 監 査 報 告 書

平成22年 5 月12日

代表取締役社長

佐藤 和朗 殿

常勤監査役 (社外) 大 鼓 忠 ㊟

監査役 (社外) 安 村 三千治 ㊟

監査役 (社外) 上 柳 敏 郎 ㊟

私たち監査役は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行を監査致しました。その方法及び結果につき以下の通り報告致します。

#### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。子会社については、子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 第46期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類承認の件

会社法438条第2項に基づき、当社第46期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容は、提供書面（15頁から22頁まで）に記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

### 第2号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第46期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は158,467,500円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年6月23日といたしたいと存じます。



### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

①当社は、第46期（平成22年3月期）末において、会社法第2条第6号に定める大会社には該当しておりませんが、大阪証券取引所の『JASDAQ等における企業行動規範に関する特例』第7条を受け、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、会社の機関として会社法第2条第10号並びに第11号に規定する監査役会及び会計監査人を新設し、所要の変更を行うものであります。

②法令で定める監査役の員数が欠けた場合において、補欠監査役の選任を毎年行う煩雑さを避けるために、補欠監査役の選任の効力を4年とするため、所要の規定を新設するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総 則</p> <p>（機関）</p> <p>第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>（1）取締役会</p> <p>（2）監査役</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>第5章 監 査 役</p> <p>（新設）</p> <p>（常勤監査役）</p> <p>第26条 監査役はその互選により常勤の監査役を定める。</p> <p>（任期）</p> <p>第27条 （条文省略）</p>	<p>第1章 総 則</p> <p>（機関）</p> <p>第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>（1）取締役会</p> <p>（2）監査役</p> <p><u>（3）監査役会</u></p> <p><u>（4）会計監査人</u></p> <p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p><u>（補欠監査役の予選の効力）</u></p> <p>第26条 <u>補欠監査役の予選の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>（常勤監査役）</p> <p>第27条 <u>監査役会は、その決議によって監査役の中から常勤の監査役を選定する。</u></p> <p>（任期）</p> <p>第28条 （現行通り）</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p><u>(監査役会の招集通知)</u></p> <p><u>第29条 監査役会の招集通知は、会日の3日</u>  <u>前までに各監査役に対して発する。</u>  <u>但し、緊急の必要あるときは、この</u>  <u>期間を短縮することができる。</u></p> <p><u>② 監査役全員の同意があるときは、招</u>  <u>集の手続きを経ないで監査役会を開</u>  <u>催することができる。</u></p>
(新設)	<p><u>(監査役会の決議方法)</u></p> <p><u>第30条 監査役会の決議は、法令に別段の定</u>  <u>めがある場合を除き、監査役の過半</u>  <u>数をもって行う。</u></p>
(新設)	<p>第6章 会計監査人</p>
(新設)	<p><u>(選任)</u></p>
(新設)	<p><u>第31条 会計監査人は、株主総会において選</u>  <u>任する。</u></p>
(新設)	<p><u>(任期)</u></p>
(新設)	<p><u>第32条 会計監査人の任期は、選任後1年以</u>  <u>内に終了する事業年度のうち最終の</u>  <u>ものに関する定時株主総会の終結の</u>  <u>時までとする。</u></p> <p><u>② 会計監査人は、前項の定時株主総会</u>  <u>において別段の決議がなされないと</u>  <u>きは、当該定時株主総会において再</u>  <u>任されたものとする。</u></p>
<p>第6章 計 算  第28条～第31条 (条文省略)</p>	<p>第7章 計 算  第33条～第36条 (現行通り)</p>

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社は、第46期（平成22年3月期）末において、会社法第2条第6号に定める大会社には該当していませんが、大阪証券取引所の『JASDAQ等における企業行動規範に関する特例』第7条を受け、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、会社の機関として会社法第2条第11号に規定する会計監査人を新設することに伴い、選任を行うものであります。

なお、本議案は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。また、本議案につきましては、監査役全員の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	有限責任監査法人トーマツ	
事務所	主たる事務所：東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル その他の事務所：（国内）札幌、仙台、盛岡、新潟、さいたま、千葉、横浜、長野、金沢、富山、静岡、名古屋、岐阜、三重、京都、大阪、奈良、和歌山、神戸、岡山、広島、松江、高松、松山、福岡、大分、熊本、鹿児島、那覇 （海外）Deloitte Touche Tohmatsu 駐在員派遣 約40都市	
沿革	昭和43年5月 等松・青木監査法人設立 平成2年2月 監査法人トーマツに名称変更。国際会計事務所組織であるデロイトトウシュ トーマツに主要構成事務所として参加 平成21年7月 有限責任監査法人への移行に伴い、法人名称を有限責任監査法人トーマツに変更	
概要	監査関与会社：3,809社（平成21年9月末日現在） 内訳／金商法・会社法監査982 金商法監査70、会社法監査1,098 学校法人監査92、労働組合監査49 その他の法定監査402 その他の任意監査1,116 資本金：649百万円（平成21年12月末日現在） 構成人員：5,758人（平成21年12月末日現在） 内訳／社員*： 公認会計士 1,830 公認会計士試験合格者等（会計士補含む） 2,051 その他専門職 744 事務職 492 *関係会社のパートナー兼務者を含む	

## 第5号議案 取締役7名選任の件

取締役6名全員が本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営管理体制の強化を図るため、新たに取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の略歴は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
1	佐藤和朗 (昭和27年3月6日生)	平成15年7月 ソニーグローバルソリューションズ株式会社 代表取締役副社長兼COO 平成17年4月 当社入社顧問 平成17年6月 当社取締役副社長 株式会社オプティス 代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成19年3月 株式会社オプティス 代表取締役会長 平成19年10月 慧徳科技(大連)有限公司 執行董事(現任)	23,571株
2	大野良一 (昭和24年1月19日生)	昭和43年3月 当社入社 昭和62年8月 当社損保システム事業部部长 平成4年6月 当社取締役損保システム事業部部长 平成8年4月 当社エントリー事業部部长兼営業部部长 平成10年4月 当社損保システム事業部部长 平成16年4月 当社金融システム事業部部长 平成16年12月 当社仙台営業所担当(現任) 平成18年6月 当社常務取締役(現任) 平成19年4月 当社インフラ運用サービス事業担当(現任) 平成19年12月 株式会社ドラフト・イン 取締役 平成20年6月 株式会社データ・処理センター取締役(現任) 当社名古屋営業所担当(現任) 平成20年9月 株式会社ドラフト・イン 代表取締役(現任)	44,805株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式数
3	隅本憲治 (昭和25年6月13日生)	平成18年5月 日本アイ・ビー・エム 株式会社 公共セクター・ デリバリー事業部プリン シパル 平成18年11月 当社入社常務執行役員 新規事業開発担当 平成19年4月 当社事業開発担当(現任) 当社金融システム事業部長 平成19年6月 当社常務取締役(現任) 平成19年10月 当社システムソリューション 第一事業部長 平成20年4月 当社金融システム事業部担当 平成21年10月 当社システムソリューション 第一事業部担当(現任) 平成22年4月 当社金融システム事業部長 (現任)	8,371株
4	内田廣 (昭和6年8月21日生)	昭和38年4月 第一計算コンサルタント株式 会社設立 常務取締役 昭和40年5月 株式会社京浜計算センター (現当社) 設立 代表取締役社長 昭和53年12月 株式会社データ・処理センタ ー取締役 平成14年6月 当社代表取締役会長 平成18年6月 当社取締役フアウンダー (現任)	1,107,910株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
5	古谷 彰 (昭和23年3月7日生)	昭和53年3月 ソニー株式会社 総合企画室事業計画担当 昭和59年3月 ディクシー株式会社 取締役 平成元年1月 ユーズコンピューター株式会社 社 代表取締役 平成14年1月 株式会社日本ケアサブライ 東関東統括責任者 平成18年1月 株式会社メディカル・プリン シプル社 管理本部 平成20年1月 当社入社 管理担当執行役員 平成20年6月 当社取締役(現任) 管理部門担当 人事総務部長 平成21年6月 当社法務・渉外・I R・管理 担当(現任) 株式会社データ・処理センタ ー取締役(現任)	2,500株
6	兒島 賢 (昭和37年6月10日生)	昭和63年4月 当社入社 平成15年4月 当社ITセンター センター長 平成16年10月 当社執行役員 システムサー ビス事業部長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成22年4月 インフラソリューション事業 部長(現任)	13,462株
7	塚田 治 樹 (昭和28年7月5日生)	平成4年12月 ソニーヨーロッパ 部長 (経理財務担当) 平成7年10月 ソニー株式会社 国際会計部 課長 平成10年5月 同社財務部 統括課長 平成14年3月 ソニーインディア 取締役 平成17年7月 当社入社 経理部長 平成19年10月 慧徳科技(大連)有限公司 監事(現任) 平成19年12月 株式会社ドラフト・イン 監査役(現任) 平成20年6月 株式会社データ・処理センタ ー監査役(現任) 平成20年7月 当社執行役員 経理部長兼経営 管理部長(現任)	一株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第6号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会（第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件とする）の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取消することができるものとさせていただきます。また、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
椿 茂 実 (昭和25年2月10日生)	昭和50年4月 ソニー株式会社 入社 昭和53年4月 同社磁気製品事業本部 経営企画室長 平成3年10月 同社生産技術本部 企画管理部統括部長 平成12年5月 マネックス証券株式会社 社外取締役 平成13年7月 ジェンシスコンサルティング株式会社 社外取締役 平成15年6月 株式会社共信テクノソニック 社外監査役 平成16年6月 株式会社ユーエスシー 社外監査役 平成18年4月 株式会社ソニーファイナンスインターナショナル 常務取締役執行役員 平成20年7月 ソニー株式会社 監査部チーフオーディットオフィサー 平成22年4月 当社 アドバイザー（現任）	一株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 椿茂実氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 椿茂実氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、これまでの社外取締役及び社外監査役としての幅広く高度な見識と長年の経験により、当社の社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。

以 上

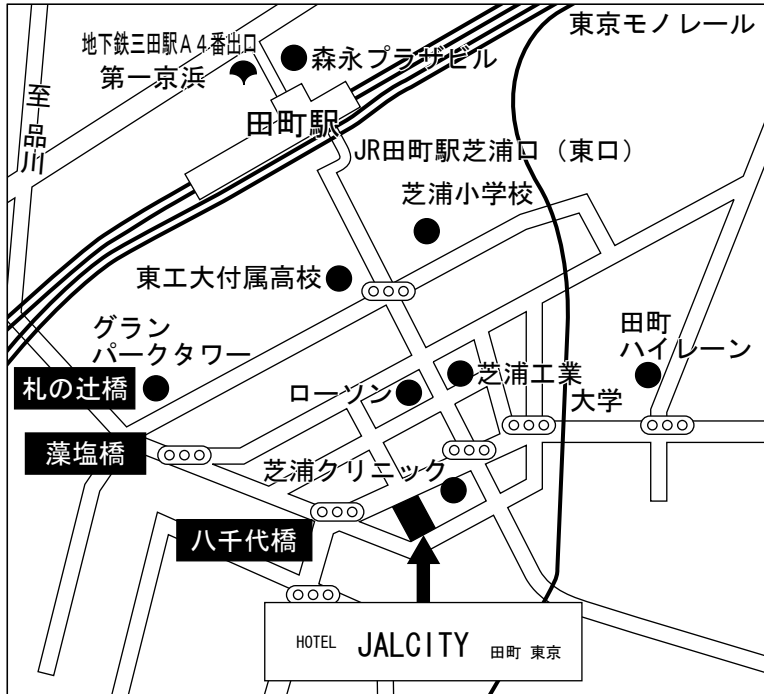
# 株主総会会場ご案内図

ホテルJALシティ田町 東京

地下1階 鳳凰の間

東京都港区芝浦三丁目16番18号

TEL (03) 5443-0504



交通 JR田町駅芝浦口（東口）より徒歩約5分

地下鉄都営三田線・都営浅草線三田駅A4番出口より（JR田町駅構内経由）徒歩約10分

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。